

庄内地区だより

平成29年7月号

みんなで作る 住みよいまち 庄内

町名	世帯数	男	女	人口
乙房町	1,307	1,307	1,455	2,762
関之尾町	442	394	503	897
庄内町	1,008	975	1,180	2,155
菓子野町	842	921	994	1,915
合計	3,599	3,597	4,132	7,729

《今月の主な行事予定》

- 3日（月）社会福祉協議会役員会 13:30
- 6日（木）自治公民館 館長会 10:30
- 6日（木）民児協定例会 9:00
- 7日（金）高齢者クラブ 会長会 9:30
- 12日（水）高齢者民謡教室 13:30
- 14日（金）高齢者ミニボーリング大会(地区体育館) 8:30
- 14日（金）高齢者書道教室 9:00
- 24日（月）体育施設等利用者調整会議 20:00
- 26日（水）高齢者民謡教室 13:30
- 27日（木）ふるさと祭り実行委員会 役員会 19:30
- 28日（金）高齢者書道教室 9:00



※毎週月曜日は福祉相談日 10時～15時

《庄内地区の六月灯日程》

- 7月 8日（土）八坂神社 7月9日（日）乙房児童公園
- 7月15日（土）上平田営農研修館、下平田営農研修館
関之尾自治公民館
- 7月16日（日）中平田自治公民館、千草自治公民館
- 7月18日（火）上川崎公民館、上平田分館
- 7月20日（木）豊幡神社
- 7月22日（土）下川崎公民館
- 7月24日（月）南洲神社
- 7月25日（火）菅原神社、菓子野営農研修館
- 7月28日（金）諏訪神社



《庄内地区青少年育成協議会 総会》

青少年育成協議会の総会は6月7日（水）自公連・民児協・PTA等の会員47人が出席して、地区公民館で開催され、28年度の実績・29年度の事業計画等が審議されました。

28年度は「心のプレゼント運動」の啓発看板を庄内地区まち協と合同で作成し、各小・中学校等に掲示しました。

29年度の重点取り組み事項として「青少年の意見を聞く会（仮称）」の実施を検討する（案）が承認されました。

総会終了後には、庄内駐在所の木島 眞吾所長が「少年問題の現状について」と題して、昨年度、都城管内で発生した少年非行の事例や地域でできる防止策についての話があり、会員のみなさんは、熱心に聞き入っていました。



また、役員改選があり、古川久美子会長（乙房小校長）が退任され、新会長に河野俊彦庄内中校長が就任されました。

新役員の皆さんは次のとおりです。（敬称略）

会長：河野 俊彦（庄内中校長） 副会長：前田 和憲、清水 正子、上野 有一郎 書記会計：枇杷 善彦（庄内中教頭）

《第3回 高齢者学級の開催》

庄内中央学級、乙房学級、平田学級、菓子野学級を、6月21日（水）～22日（木）にかけて開催しました。

講師に、志和池・庄内・西岳地区地域包括支援センターの保健師「安楽千賀子」さんを迎えて「住み慣れた自分の家（地域）で、健康に自分らしく生きるために」と題して、今後、自分の身に起こりうる様々な健康問題について「どのようなサービスを受けられるか」を分かりやすく説明していただきました。



スポーツ教室生 募集【今屋・川崎】

庄内地区のスポーツ推進委員（溝ノ口修一、徳留クミ子、川崎浩司）が主催してスポーツ教室を開催します。この教室は、年齢に関係なく誰にでもできる軽スポーツを取り入れて「心地よい汗をかき、笑い、体を動かす楽しさ」を多くの皆さんに体験していただくために開催するものです。

今年度は、今屋と川崎地区の皆さんが対象ですが、興味のある方は、どなたでも参加できます。

《内容》ラージボール卓球、ニチレクボールほか

○開催場所：今屋自治公民館 時間：9:00～
7月25日（火） 8月29日（火）

○開催場所：上川崎自治公民館 時間：13:30～
8月 2日（水） 8月23日（水）

○開催場所：下川崎自治公民館 時間：10:00～
8月 2日（水） 8月23日（水）

○開催場所：白寿園 時間：10:00～
8月18日（金） カローリングほか

○開催場所：庄内地区体育館 時間：9:30～
8月19日（土） カローリングほか

たくさんの参加をお待ちしております。

申し込み＝庄内地区公民館 37-0888

関之尾滝ライトアップ情報 《庄内まち協》

今年も、庄内地区まちづくり協議会地域づくり部会（森山浩平部会長）では、夏季の期間中、関之尾滝のライトアップを実施します。夏の風物詩として定着した幻想的な世界をお楽しみください。（まち協事務局 37-3488）

期 間 7月22日（土）～8月31日（木）

ライトアップの時間 日没～21:00

お知らせ

《都城市環境美化の日》

都城市では毎年、7月第4日曜日を環境美化の日と定めています。今年の基準日は7月23日（日）です。

市民総ぐるみで清掃、浄化、緑化、環境保全に努めましょう。（地域によって、清掃日は異なります。）